

「大分県立図書館の休館日及び開館時間等の見直し（案）」に対する 県民意見の募集の結果について

1 見直し（案）の概要

別紙1 参照

2 募集期間

令和7年2月28日（金）～同年3月27日（木）

3 寄せられた意見

意見提出者41人

意見総数49件 〈うち賛成32件（65.3%）、反対14件（28.6%）、その他3件（6.1%）〉

【概要】

賛成意見

- ・働き方改革や経費削減の観点から、休館日および開館時間の見直しに賛成です
- ・働き方改革が進むことで、サービスの質の向上が期待できると思うので、賛成です

反対意見

- ・毎週月曜の休館はやめてほしいです
- ・平日夜しか利用できない利用者もいるため、平日20時や21時まで開けてほしいです
- ・大分市民図書館での返却は、市民図書館職員の負担が増えるため反対です
- ・窓口にいるのは民間委託の職員なので、教育委員会職員のワークライフバランスの両立は見直しをしなくても可能だと思います
- ・シルバー人材の活用やDXによる業務の効率化により、効率化できないでしょうか
- ・人手不足を理由にするのではなく、必要な人員を確保すべきです

4 今後の予定

- (1) 大分市との協議（大分市内の返却場所の調整）
- (2) 大分県立図書館利用規則改正（休館日・開館時間）

大分県立図書館の休館日及び開館時間等の見直しについて

1 見直しの経緯

大分県立図書館（以下「県立図書館」という。）では、ICTの急速な進展などにより情報の取得方法が多様化する中、様々なニーズに応じた的確なサービスが提供できるよう「専門性」、「多様性」及び「広域性」をコンセプトに、県内公立図書館・学校図書館、公民館のみならず、他の行政機関や民間団体とも連携を進めつつ、仕事や暮らし、また、地域社会の課題解決に役立つサービスを提供してまいりました。

しかしながら、ワークライフバランス推進の考え方が世の中で定着する中、今後の図書館運営を考えた場合、現状の職員体制でこれまで同様のサービスを維持し続けることが困難な状況になると見込まれることから、休館日及び開館時間を九州各県並みに見直そうと検討しているところです。

【九州各県立図書館の休館日・開館時間】

1 休館日

県名	内容	毎週1日	その他	+ 毎月1日
福岡県	毎週月曜 毎月末日	○		○
佐賀県	毎月最終水曜		○	
長崎県	毎週月曜 毎月末日	○		○
熊本県	毎週火曜 毎月最終金曜	○		○
宮崎県	毎週月曜	○		
鹿児島県	毎週月曜 毎月25日	○		○
沖縄県	毎週火曜	○		
大分県	第1・3・5月曜		○	
計		6	2	4

2 開館時間

県名	曜日	開館時間	平日の閉館時間		
			～19:00	～20:00	～21:00
福岡県	平日・土	9:00～19:00	○		
	日	9:00～17:00			
佐賀県		9:00～20:00		○	
長崎県	平日	10:00～20:00		○	
	土・日	10:00～18:00			
熊本県	平日	9:30～19:00	○		
	土・日	9:30～17:15			
宮崎県		9:00～19:00	○		
鹿児島県	平日・土	9:00～21:00			○
	日	9:00～17:00			
沖縄県		9:00～20:00		○	
大分県	平日	9:00～20:00		○	
	土・日	9:00～17:00			
計			3	4	1

2 県立図書館の現状・課題

- (1) 曜日、時間ごとの利用者数を比較した場合、月曜日と平日19時以降が最も少ないです。
- (2) 年末年始を除き土日祝日、平日の20時までは交代制勤務により運営していますが、職員自身や家族に急な病気が発生した場合は他の職員が代替する必要があるなど職員の身体的負担が大きく、また、生活リズムの維持が難しい状況があります。

(3) 大分市居住者を除く利用者は、県立図書館で借りた本を最寄りの公立図書館でも返却できますが、大分市居住の利用者は県立図書館へ直接返却するのみとなっています。

3 今回の見直し内容

- (1) 定期休館日を毎週月曜日にします。
(月曜日が休日の場合はその日後直近の休日でない日)
- (2) 平日の開館時間を1時間短縮します。
- (3) 大分市居住の利用者も県立図書館の本を大分市民図書館等で返却できるよう大分市と協議を進めます。

【現 行】

	平日	土・日・祝
開館時間	9時～20時	9時～17時
休館日	第1・3・5月曜日	



【見直し後】

	平日	土・日・祝
開館時間	9時～ <u>19時</u>	9時～17時
休館日	<u>月曜日</u>	

「大分県立図書館の休館日及び開館時間等の見直し(案)」に対する
県民意見の募集の結果について

○県民意見について (募集期間: 令和7年2月28日~令和7年3月27日)

提出者数	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況
① 15	働き方改革の観点から、今回の休館日及び閉館時間の見直しに賛成です。	見直し案にご理解いただきありがとうございます。
② 7	20時までの開館は、光熱費高騰等による経費面の負担が大きいことを考えると、費用対効果は高くないと思うため、今回の見直しに賛成です。	見直し案にご理解いただきありがとうございます。
③ 4	見直し案に賛成します。働き方改革が進むことで、サービスの質の向上が期待できると思います。	見直し案にご理解いただきありがとうございます。
④ 2	見直し案に賛成です。返却場所に市の図書館や公民館が含まれていてありがたいです。	見直し案にご理解いただきありがとうございます。大分市内の返却場所については、これから大分市と協議を進めてまいります。
⑤ 1	見直し案に賛成します。大分市民図書館での返却のほか、他市町村で可能な遠隔地受取貸出ができるようにしてほしいです。	見直し案にご理解いただきありがとうございます。大分市民図書館での遠隔地受取貸出のサービスについては、大分市民図書館の業務量が著しく増加することが予想されます。ご要望があったことを、大分市と共有いたします。
⑥ 1	見直し案に賛成です。働く人の働き方を考えなければ、少子化にも影響します。また、利用者が少ない時間に合わせて開館時間や休館日を調整すれば、電気代の節約にもなり、結果的に県民の利益にもつながると思います。	見直し案にご理解いただきありがとうございます。
⑦ 1	開館時間の短縮は、利用者が少ないなら午後8時から7時、または6時に変更してもよいと思います。バス利用者にとっては午後5~6時が限界です。	見直し案にご理解いただきありがとうございます。
⑧ 1	働き方改革の観点から、今回の休館日及び閉館時間の見直しに賛成です。	見直し案にご理解いただきありがとうございます。電子書籍やデジタルアーカイブなど、来館せずとも利用できるサービスについて、引きつづき広報を進めてまいります。
⑨ 2	休館日を毎週月曜日ではなく、月に2回程度は他の曜日にすることもできると思います。	大分県立図書館では、毎週月曜日休館であったものを平成24年度から、第2・4月曜日は開館し、現在に至っています。令和5年度の一般閲覧室の年間延べ利用者のうち、月曜日の利用者は約6.2%と最も少ない状況です。最も利用者が少なく、影響が小さいと考えられる月曜日を、平成24年以前と同様に休館日としているところです。大分市民図書館との休館日の重複につきましては、利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、電子書籍を含め、来館しなくても利用できるサービスの充実を図ってまいりますので、ご理解をお願いします。
⑩ 1	休館日を毎週月曜日ではなく、火曜日などにできないでしょうか。市民図書館と休館日が重ならないようにしてもらいたいです。	大分県立図書館では、毎週月曜日休館であったものを平成24年度から、第2・4月曜日は開館し、現在に至っています。令和5年度の一般閲覧室の年間延べ利用者のうち、月曜日の利用者は約6.2%と最も少ない状況です。最も利用者が少なく、影響が小さいと考えられる月曜日を、平成24年以前と同様に休館日としているところです。大分市民図書館との休館日の重複につきましては、利用者皆様にはご不便をおかけしますが、電子書籍を含め、来館しなくても利用できるサービスの充実を図ってまいりますので、ご理解をお願いします。

「大分県立図書館の休館日及び開館時間等の見直し(案)」に対する
県民意見の募集の結果について

○県民意見について (募集期間：令和7年2月28日～令和7年3月27日)

提出者数	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況
⑪ 1	毎週月曜の休館はやめてほしいです。月曜しか来られない利用者もいます。公務員に働き方改革は必要ありません。仕事のやり方を工夫して対応してもらいたいです。	大分県立図書館では、毎週月曜日休館であったものを平成24年度から、第2・4月曜日は開館し、現在に至っています。 令和5年度の一般閲覧室の年間延べ利用者のうち、月曜日の利用者は約6.2%と最も少ない状況です。 最も利用者が少なく、影響が小さいと考えられる月曜日を、平成24年以前と同様に休館としているところです。 年末年始を除き交代で勤務することは、子育て中の職員だけでなく、大分県立図書館で働く全ての職員にも負担となっています。 働き方改革は民間だけでなく、公務員人材の確保のためにも重要と考えますので、ご理解をお願いします。
⑫ 1	平日夜間に図書館が20時や21時まで開いていることは重要です。長時間労働者や市外の利用者にとって、平日夜しか利用できない場合が多いためです。利用者が少ないかもしれませんが、その理由だけで市内と市外の住民のアクセス機会に差が生じるのは公正ではないと思います。	大分県立図書館では、平日の開館時間を平成18年度から、それまでの19時までを20時まで1時間延長し、現在に至っています。 令和5年度の一般閲覧室の年間延べ利用者のうち、19時以降の利用者は約1.7%と少ない状況です。 現状の職員体制で、サービスの質を維持し続けるためにはやむを得ないと考えますので、ご理解をお願いします。 大分県立図書館では、居住地にかかわらず利用できる電子書籍やデジタルアーカイブなど、来館せずとも利用できるサービスも拡充しておりますので、ぜひご利用いただきたいと思います。
⑬ 1	現在19時30分頃のアナウンスで利用者が片付けを始めるため、20時までの利用者が少なくなっているのではないのでしょうか。大分市立図書館は21時まで利用可能なため、少なくとも20時までの開館を希望します。	大分県立図書館では、平日の開館時間を平成18年度から、それまでの19時までを20時まで1時間延長し、現在に至っています。 令和5年度の一般閲覧室の年間延べ利用者のうち、19時以降の利用者は約1.7%と少ない状況です。 現状の職員体制で、サービスの質を維持し続けるためにはやむを得ないと考えますので、ご理解をお願いします。
⑭ 1	県立図書館と市民図書館は別システムで本を管理していることから、返却が混在することで問い合わせが煩雑になり、大分市民図書館の職員の業務量が増加します。ブックポストを設置し、そのみで返却できるようにしてはどうでしょうか。現場の意見を反映させてほしいです。	大分県立図書館の本を大分市民図書館でも返却できるようにすることについては、利用者の約8割を占める大分市民から、大分市民図書館を通じてこれまでたびたび要望があったことを踏まえ、開始に向けて協議を進めるものです。 大分市民図書館の業務量増加に関するご意見については、大分市と共有し、協議を行ってまいります。
⑮ 1	県立図書館の本を市民図書館で返却できるようにする案は、県立図書館の負担を減らしますが、その負担は市民図書館に移るため、県立図書館の職員が自分たちの負担を市民図書館に押しつける側面もあります。これらを十分考慮して決定すべきです。	大分県立図書館の本を大分市民図書館でも返却できるようにすることについては、利用者の約8割を占める大分市民から、大分市民図書館を通じてこれまでたびたび要望があったことを踏まえ、開始に向けて協議を進めるものです。

「大分県立図書館の休館日及び開館時間等の見直し(案)」に対する
県民意見の募集の結果について

○県民意見について (募集期間：令和7年2月28日～令和7年3月27日)

提出者数	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況
⑯	1 見直し案にある職員とは、カウンターや警備の方のことでしょうか。もし業務負担が理由で見直しが必要なら、まずは業者と県で協議し、その後に利用者の意見を聞くべきではないでしょうか。すでに協議済みなら、その経緯を説明してほしいです。	大分県立図書館には、委託先民間事業者の職員のほかに、県職員が年末年始を除き、交代で勤務しています。 見直し案は、大分県立図書館で働く全ての職員のワークライフバランスの推進とともに、今後の図書館における安定的な運営の継続を目的としたものです。
⑰	1 窓口にいるのは民間委託の職員のようなので、教育委員会職員のワークライフバランスの両立は見直しをしなくても可能だと思います。	窓口業務の一部や清掃、警備業務などは民間の事業者へ委託していますが、県の職員も、年末年始を除き、交代で勤務しています。 見直し案は、大分県立図書館で働く全ての職員のワークライフバランスの推進とともに、今後の図書館における安定的な運営の継続を目的としたものです。
⑱	1 働き方改革自体は良いことですが、その恩恵を受けるのは県の職員だけです。多くの図書館の司書は派遣社員であり、非正規雇用のため待遇が悪く、「同一労働同一賃金」の原則に反しています。働き方改革を進めるなら、まず司書の待遇改善を優先すべきです。	大分県立図書館では、窓口業務の一部や清掃、警備業務などを民間の事業者へ委託しています。 休館日の月2日の増加や、平日の開館時間の1時間短縮は、貸出カウンター業務などを行う委託先民間事業者の職員の勤務時間や勤務シフトにも連動するため、県職員だけでなく大分県立図書館で働く全ての職員の負担が軽減されることとなります。
⑲	1 民間に比べ、図書館職員はメンタルを壊すほどの激務ではないと思います。 シルバー人材の活用やDXによる業務の効率化により、効率化できないでしょうか。	年末年始を除き交代で勤務することは、子育て中の職員だけでなく、大分県立図書館で働く全ての職員にも負担となっています。 また、司書は対面で利用者の対応をする専門職ですので、代替勤務ができる者も限られます。 現状の職員体制で、サービスの質を維持し続けるためには、やむを得ないと考えますので、ご理解をお願いします。
⑳	1 ワークライフバランスを推進するためであれば、待遇改善等も通じた職員の増員を考えればよいのであって、本質的な理由は「図書館の予算を維持・拡大できない」(それゆえに人手不足に伴う人件費上昇や物価上昇を吸収できない)という点にあるのではないのでしょうか。	職員の増員については、財政状況や人員配置の関係で非常に難しい状況にあります。 現状の職員体制で、サービスの質を維持し続けるためにはやむを得ないと考えますので、ご理解をお願いします。
㉑	1 人手不足は利用者への理由になりません。大規模な図書館なら、必要な人数を確保すべきです。	職員の増員については、財政状況や人員配置の関係で非常に難しい状況にあります。 現状の職員体制で、サービスの質を維持し続けるためにはやむを得ないと考えますので、ご理解をお願いします。
㉒	1 他県を参考にするのではなく、利用者の意見を聞き、大分県の現状を考慮して変更するのがよいと思います。	大分県立図書館では、平日の開館時間を平成18年度から、それまでの19時までを20時までに1時間延長し、毎週月曜日休館であったものを平成24年度から、第2・4月曜日は開館し、現在に至っています。 しかしながら、月曜日の利用者が最も少なく、また19時以降の時間帯の利用も少ないため、以前と同じように休館日を毎週月曜日、開館時間を19時までとするものです。 現状の職員体制で、サービスの質を維持し続けるためにはやむを得ないと考えますので、ご理解をお願いします。

「大分県立図書館の休館日及び開館時間等の見直し（案）」に対する
県民意見の募集の結果について

○県民意見について（募集期間：令和7年2月28日～令和7年3月27日）

提出者数	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況
⑳ 1	<p>大型書店の減少により、図書館の本との出会いの場としての重要性が増しています。学びは経済・科学・文化の基礎であり、読書や図書館の役割は大きいです。地方創生の観点からも、大分県の読書環境が劣化しないことを強く願います。</p>	<p>ご意見を真摯に受け止め、大分県の読書環境の維持に努めてまいります。</p>
㉑ 1	<p>県立図書館を頻繁に利用したいのですが、場所が不便で利用しにくいです。読み聞かせなどのイベントもあるようですが、学校や公民館などに出張して、おすすめの本などを貸し出しなどできるといいと思います。</p>	<p>大分県立図書館では、来館して利用することが難しい方に向けて、電子書籍サービスや絵本・育児書の宅配貸出サービス等を行っておりますので、これらのサービスをぜひご利用していただきたいと思います。</p>